

平成30年9月10日（月曜日）

議 事 日 程

平成30年9月10日 午前10時00分 開議

日程第1 村政一般に対する質問並びに議案第24号から議案第34号まで
（一般質問・質疑、常任委員会付託）

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（8名）

1番	田村	馨君
2番	杉田	雅史君
3番	吉川	孝弘君
4番	森	弘秋君
5番	明和	善一郎君
6番	川崎	和夫君
7番	竹島	貴行君
8番	前原	英石君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職・氏名

村	長	金森	勝雄君				
副	村	長	古越	邦男君			
教	育	長	高野	壽信君			
総	務	課	長	松本	良樹君		
生	活	環	境	課	長	吉田	昭博君

会 計 管 理 者 田 中 勝 君
代 表 監 査 委 員 吉 川 良 二 君

職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長 前 原 靖

午前10時00分 開議

○議長（川崎和夫君） ただいまの出席議員数は8人です。定足数に達しておりますので、平成30年9月舟橋村議会定例会を再開します。

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

議案第24から議案第34号まで

○議長（川崎和夫君） 日程第1 議案第24号 地域再生法で定める地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例一部改正の件から議案第34号 平成29年度舟橋村後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定の件まで11件を一括議題とします。

（一般質問及び質疑）

○議長（川崎和夫君） これより、村政一般に対する質問並びに提出案件に対する質疑を行います。

通告順に発言を許します。

7番 竹島貴行君。

○7番（竹島貴行君） おはようございます。

9月3日から5日にかけて、大型台風21号が四国から近畿、そして北陸を縦断し、その後日本海を北上しながら各地に台風被害の爪跡を残しました。そして、9月6日の未明、早朝に北海道胆振地方中東部を震源とした地震が発生し、震源地に近い厚真町の震度7をはじめとして、隣接するまちは軒並み震度6強という大きさと、地割れや道路の陥没、山の地すべり、土砂崩れ、そして家屋が倒壊し、多くの方が犠牲になられ、そして被災されました。また、北海道全域が停電し、市民生活や経済活動に大きな影響が出るという甚大な被害が出ました。

災害はいつ、どこにやってくるかわからないという現実を見せられているようです。この場をかりて、犠牲になられた方へ哀悼の意を表するとともに、被災された皆様へお見舞いを申し上げます。

さて、私は今議会において通告しております2つの質問をさせていただきます。答弁

者の順番を考慮して、まず担当課長に舟橋村総合戦略の推進について質問をさせていただきます。

村は、地方創生の総合戦略として、2060年の人口ビジョン目標を3,155人と設定し、子育て世代支援政策を推進しています。この中で重要なのは、政策を展開する上で地域が一体となり子育て支援に当たることだと考えますが、表面上は施策の対象が子育て世代に目が向きがちです。しかし、総合戦略の目標を達成するためには、戦略に表現されているように、子育て世代以外の人たちを対象とした施策に力を入れる必要があると考えます。

そこでまず質問ですが、先日に舟橋村創生プロジェクトの数値目標進捗状況について説明を受けました。その中で、「エイジレス世代が輝く地域をつくる」という要素、つながりの部分の目標評価について説明を求めます。そして、「地域のつながり」というフレーズについては具体的にどのように考えていらっしゃるのか、わかりやすく説明を求めます。

また、日本社会では人口減少時代に突入し、顕著な少子高齢化や2025年問題が社会問題として浮上してきている中で、これからはエイジレス世代の活性化が地域づくりを左右するといっても過言ではないと考えます。エイジレス世代の活性化により心身ともに元気な人が増えれば、子育て支援や地域福祉への協力も期待でき、健康寿命の延命化、高齢者医療費の抑制、介護保険給付費の抑制、認知症予防の推進等も期待でき、地域の活性化も期待できると考えます。

そこで、総合戦略のつながり部分でのエイジレス事業とは何を言っているのか、地域活動への新規参入とはどのようなことを言っているのか、わかりやすく説明を求めます。そして、目標を達成するため、どのように戦略を推し進めようとしているのかお聞きします。

次に、防災対応への考えを村長に質問させていただきます。

防災対応は、村民の安心・安全を担保する行政の基幹部分です。防災に関して、私自身、これまでも質問を重ねてきました。そして、村当局としても、これまで防災対応に取り組んでこられたと思っています。

昨今大災害が続いている中で、村民皆さんの防災への関心も高まってきていると感じます。そして、これからも舟橋村に応じた防災政策へ力を入れていけば、村民皆さんの理解もさらに深まり、共同で安心・安全な舟橋村づくりに取り組んでいけると考えます。

ことし7月には西日本豪雨により西日本の各地で甚大な被害が発生し、15府県で227名という多くの犠牲者が出ました。そして、多くの方が被災された記憶が生々しいところですが、被災地では今も行方不明者の捜索とともに、復興に向けて努力が続けられています。

舟橋村でも河川氾濫警戒のため、避難準備と高齢者等避難開始情報が出されました。このような情報発令は初めてのことだったと思いますが、村長はこの点について、議会初日の議案提案理由説明の中で防災について触れられました。情報発令の説明では、白岩川の水位が避難判断水位を超え、急速に上昇中であった状況等を踏まえ、情報の発令と避難所を開設したこと、そしてそのときの判断した心中も述べられました。

私は、そのときの避難準備情報発令判断は適切であったと考えています。避難準備情報は法令による根拠はないそうですが、災害時の事態推移によっては避難勧告や避難指示を出さなければならないことが予想される場合、住民の命を守ることを第一義として臨機応変に村長が事前に避難準備を呼びかけるもので、この経験は貴重で今後に生かしていくことが大切であると考えます。発令時は多少の混乱もあったかと思いますが、これは村民の皆さんが、これまで経験したことのない情報発令に戸惑ったことによるものだろうと思います。

そこで、私の今回の質問は議会初日以前の8月30日に通告しており、そのことも踏まえ、提案理由説明のときの内容から、より踏み込んだ答弁を期待するところであります。

まず、当日の避難準備情報をどのような判断で発令されたのかは提案理由説明で理解しましたが、それ以上につけ加えることがあればお尋ねします。

当日、住民への避難準備情報発令に際し、IP告知や広報車、エリアメールに加え、各地区自治会長や民生委員を通じ広く情報発信を行ったが、正確な情報を的確に伝えることの難しさを痛感されたと述べられましたが、この点についての貴重な経験を今後の情報伝達に生かすことがあると考えていらっしゃるればお尋ねします。

舟橋村として、今回の経験を教訓として、今後防災計画や防災対策に取り組んでいこうと考えていらっしゃる方があればお尋ねします。

次に、公共トイレについてお尋ねします。

災害時にはこれまで、多くの方が避難される避難先でのトイレについて問題が指摘されてきています。それは、トイレの数の問題、水洗のための水の確保の問題、トイレの

形状問題等です。今回は形状問題について質問します。

舟橋村では、舟橋会館をはじめ駅や公園に公共トイレが設置されています。災害時には多くの村民が公共施設へ避難され、当然トイレは足らず、仮設トイレも追加設置して対応することになると思いますが、問題は現在ある公共トイレの形状です。

現状の公共トイレを見て回りましたが、設置された時代を反映して、多くが狭いスペースに和風便器が設置されています。今の時代、少子高齢化を反映して各家庭は洋式便器が多く設置され、しゃがむことになれず、しゃがんでも立ち上がれないという方々も多くなっています。

今後村でも公共施設トイレの洋式化に取り組んでいく必要があると考えていますが、災害はいつ来るかわかりません。現状の改善に取り組む必要もあると考えます。今ある和風便器が設置されたトイレは、しゃがんで姿勢を保持するためのつかまる手すりや立ち上がるための手すりが無いに等しい状態で、利用者から不評も聞いています。総務課にこの問題を指摘し対応を申し入れ、何か所かは改善されたと聞きましたが、いつ起こるかわからない災害を考えると、対応を急ぐ必要もあろうかと考えます。いかがでしょうか。

次に、9月1日に、水害を想定した村の防災訓練が実施されました。私の住む地区でも避難訓練へ参加するよう訓練担当者より協力要請があり、災害時には避難困難者になると想定される高齢者や障害者も含め、民生委員の方と一緒に協力をし、皆さんに参加協力を呼びかけました。そして、19名の訓練参加があり、まずは一時避難所である公民館へ避難集合しました。当日は地元の消防団員も駆けつけてくれ、臨機応変な対応に参加者も冷静に行動できたのではないかと思います。

当日の避難訓練では、避難対象区域の村民参加が88名であったと聞きましたが、この防災訓練を総括して、今後につながる問題点や課題があればお尋ねします。

以上です。

○議長（川崎和夫君） 生活環境課長 吉田昭博君。

○生活環境課長（吉田昭博君） 7番竹島議員の本村総合戦略に掲げるエイジレス事業についてのご質問にお答えいたします。

ご存じのとおり、本村総合戦略は、人と人とのつながりによる安心感、すなわち共助をベースとするまちづくりを実現化することで、安全で安心して生活できる環境を目指しております。

一方、本村では、国の地方創生事業に先立ちまして、平成23年度から持続可能なまちづくりの実現化に向けまして、出生率が高い地域及び健康長寿な地域の調査研究を重ねてまいりました。

その調査研究から、地域コミュニティが出生率、健康長寿の双方に大きな影響を与えること。また、ここでのコミュニティとは、つながりの強い地域に多く見られる同調圧力のあるコミュニティではなく、対話によって多くの人が少しずつかわるような、ゆるやかなつながりによるコミュニティであるとの結論を得ることができました。

これらのことを踏まえて、本村におけるコミュニティの実情を調査するため、平成23年度には、村内在住の20歳以上の方を対象に、生活と暮らしの調査を実施いたしまして、地域信頼、すなわちソーシャルキャピタルを計測いたしました。

そして、この調査結果から、従来から村内に居住している地域（元村）に比べて、新興住宅地は地域コミュニティが著しく低いこと、そして元村におけるコミュニティはつながりの強いものであることが判明いたしました。

また、各種団体の構成員の多くは元村の方であり、近年ではなり手不足、いわゆる構成員不足が大きな課題となっております。

一方、新興住宅地の方は、義務的な地域活動への参加意向は低いものの、活動が負担とならない範囲であれば参加したいという傾向にあります。

これまで本村では、地域活動の担い手になる人材の発掘育成に力を注いでまいりましたが、今後は地域の中に楽しみや居場所、そして生きがいを持てる受け皿を整備することで、過度な負担を感じることなく、自分の納得できる範囲で地域にかかわるエイジレス世代を増やしていく環境が必要であると考えております。また、少数の担い手が孤軍奮闘する地域より、多くの方が無理のない範囲でかわれる地域のほうが、地域住民にとってより安心で安全な地域であると認識いたしております。

議員ご質問の地域のつながりとは、より多くのエイジレス世代の皆様が地域にかかわることのできる環境であり、本村の総合戦略におきましても、具体的な数値目標といたしまして、平成31年度末の地域活動への新規参入者数を55名、エイジレスリーダーを5名と定めているところであります。

本村では、この目標の実現に向けエイジレス事業を展開しております。具体的な取り組みでは、富山大学の協力を得まして、退職前後の男性を対象に、退職後に地域の中で自分らしく生活していくためのプランづくりを目的としたケアウィル塾や、民生委員協

力員による地域におけるネットワークづくりを目的とした勉強会を開催しているところでもあります。

さらには、今後、地域金融機関のご協力を得まして、エイジレスを対象にしたソーシャルビジネスの勉強会の講義開設に向けて検討を進めているところでもあります。

エイジレス世代の地域参入に当たって重要なことは、行政が当該者の役割や居場所をつくることではなく、エイジレスの皆様自らで見つけて実践することであり、行政職員の役割は、その具現化に向けてサポートし、伴走していく立場にあると考えており、今後も当該スタンスを継続してまいりますことを申し上げまして、答弁といたします。

○議長（川崎和夫君） 村長 金森勝雄君。

○村長（金森勝雄君） 7番竹島議員の防災対応に関するご質問にお答えをいたします。

初めに、今年7月5日の豪雨による避難情報発令等の対応についてであります。

当日は午後から雨足が強くなり、水位周知河川であります白岩川と栃津川の両河川に係る水防警報が、白岩川については午後1時30分から、栃津川については午後1時50分から、立山土木事務所よりファクスにて通報が始まりました。当該河川の避難判断水位観測所であります白岩川交益橋では、午後5時40分に送信された白岩川水防警報第7号によりますと、水位が氾濫危険水位に迫る4.64メートルに達し、さらに上昇中であること、また午後5時51分には、富山市が水橋地域を対象に避難準備・高齢者等避難開始情報を発令したことから、客観的根拠に基づき、本村では午後6時4分に避難準備・高齢者等避難開始情報を村内の舟橋、仏生寺、稲荷、国重、竹内地区を対象に発令したところであります。

当村における発令の判断は、気象状況や周辺自治体による同情報発令の時間から考慮しましても、適切なものであったと考えているところでもあります。

次に、避難情報発令を行った結果をどのように捉えているかについてであります。

当該豪雨の対応について検証するため、村では、自治会長、民生児童委員、関係機関職員及び村職員を対象にアンケート調査を実施いたしました。避難情報の発令に関しては、天候がそれほどひどくなかったので避難する必要はないと安易に考える人が多かったという回答もありました。結果的には、今般の豪雨による大きな被害はありませんでした。

しかし、提案理由説明で申し上げましたとおり、あと数時間雨が降り続いた場合には低地での浸水が予測されるなど、一時予断を許さない状況下にあったことも事実であり

ます。近年の異常気象から、本当に身に迫った事態になってから避難しても遅く、万が一の事態を想定した早目の行動がご自身や身の回りの方の命を左右することをお一人お一人が再認識していただくこと、さらに自助意識の醸成が大変重要であると再確認したところでもあります。

次に、今後の防災対応への取り組みについてお答えをいたします。

今般の豪雨では、避難準備・高齢者等避難開始情報の発令後、各自治会長さん並びに班長さんをはじめ民生児童委員の皆様が、要支援者宅を戸別訪問し、避難を呼びかけていただいたとお聞きしております。ご協力いただいた皆様のきめ細かいご対応に、大変感謝しているところでもあります。

先ほども申し上げましたが、災害に強いまちづくりを進めるためには、「自分の身は自分で守る」というお一人お一人の強い意識が大変重要であると思っております。その概念の上で、地域での助け合い、共助の体制をより強化することが災害に強いまちづくりの礎になるものと考えております。

しかしながら、当村では、各自治会を自主防災組織体として位置づけしているものの、自主防災組織としての役割や体制が未整備な状況下にあります。これまで、自治会長会議等におきまして、自主防災組織における資機材の購入補助等をお知らせしてまいりましたが、今後は組織の強化に取り組んでいくことがぜひとも必要であると再確認した次第であります。

多くの自治会では毎年自治会長さんが交代されることもあり、自主防災組織の強化については大変難しい一面もございますが、災害に強い、安全・安心なまちづくりを進める上で取り組む重要なポイントでありますので、皆さん方のご理解とご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

次に、公衆トイレについてお答えをいたします。

議員さんご指摘のとおり、当村における公衆トイレは、一部に障害者用トイレがあるものの、その多くが和式であります。今年度では、イベント等で比較的使用頻度が高い舟橋会館前の公衆トイレにおいて、3つの個室に手すりを設置いたしました。残る公衆トイレにつきましては、新年度に対応したいと考えております。また、公衆トイレ並びに公共施設トイレの洋式化につきましては、年次計画立案の上、順次対応してまいりたいと考えておりますので、ご理解とご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

最後に、9月1日に実施いたしました防災訓練からの問題点や課題等についてであり

ます。

前日からの降雨が続き、洪水警報が発令中での実施となりましたが、自治会長さんをはじめ88名の方が避難訓練にご参加いただいたほか、上市警察署や舟橋消防団、舟橋分遣所をはじめ舟橋村社会福祉協議会などの関係機関のご協力を得まして、混乱もなく無事訓練を終えることができましたことにつきましては、謝意を申し上げます。

詳細につきましては、現在担当課におきまして検証を進めているところでございますが、これまでの議会でお答えしてまいりましたとおり、災害に強いまちづくりを進めるためには、自助・共助・公助の体制と機能をより強化していくことが重要であります。

ご存じのとおり、舟橋村は災害経験が少ない自治体であります。しかしながら、無災害の村ではありません。防災意識の醸成については、住民の皆様のみならず、職員に対しても同様であります。今後は、防災に関する研修を含めた訓練を実施することを検討してまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、災害に強いまちづくりを進めるためには、住民、地域、行政における一人一人が今まで以上に防災意識を強く持つことが何より必要であると考えておりますので、その点、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。私からの答弁とさせていただきます。

○議長（川崎和夫君） 竹島貴行君。

○7番（竹島貴行君） 今ご答弁いただきましたことについて、追加してというか、要望も含めまして再質問をさせていただきます。

まず、この総合戦略を推し進めている中で、私はこれが地域の活性化にもつながっていけばいいかなというふうに期待しているところであります。

吉田課長からは、「元村」並びに「新興住宅地」という言葉が出てまいりました。この2つの間には、私自身、大きな壁があるんじゃないかなと。住民意識も違うように感じているところであります。

しかし、両方とも同じエイジレス世代が多くなってきているという現実があります。これは何かといいますと、現在の核家族化の進展が大きな要因であろうというふうに考えております。

地域というのは、お互いに、村長の言葉にもありましたように自助、それから共助ということが大切なのでありますが、共助の前に互助があると思いますが、そのことを改めて促進させていくということが地域の活性化につながるんだろうというふうに思い

ます。

もともとそこに住む人たちは、いろいろな人がおられます。ただ、そこに住む人たちが個人の垣根を越えて、お互いに相手の立場を尊重しながら意思の疎通が図られることが地域の活性化の基本であると私は考えております。

その活性化において、このことがやはり今後の村の運営についても大きな要因になってくるんだろうというふうに考えております。

舟橋村らしい政策を今後進めていくと。それが地方創生でもあるんですが、この地域を、ある意味ではかき回していくといたら表現はおかしいんですが、そこに村当局が入り込んでいくという、そういうおせっかい行政もこれからは必要な時代になってくるんじゃないかなというふうに考えております。

私は、エイジレス世代云々について、地域の活性化にも結びつけたいという、そういう思いがあるということで質問させていただいたわけですが、その点についてご教示いただける点があれば教えていただきたいというふうに考えております。

それから、防災についてです。

7月5日ですか、避難情報発令された折に、あのときは非常に雨がひどく、風もひどかったということでした。そのときに防災無線、スピーカーから流れてくる音に全然気がつかなかったという人たちが大半であります。雨風がひどいものですから、窓は閉め切っております。広報車も回したということも一応知っておるんですが、広報車が言ったことすらわからなかったという話も聞いております。

これは、前もJアラートの防災無線のことについて、私、質問させていただいているんですが、再度、そういう面も含めて見直す必要が出てくるんだろうというふうに考えております。

エリアメールとか個々に入る情報、これが非常に有効であったと、当日は。そういうような話を聞いていますし、私自身、当日この富山にいなかったものですから、一応連絡を受けまして、自治会の会長さん、それから水門の担当者に連絡をとりまして、動いていただきました。

自治会の役員さんに、避難困難者のところに回っていただきまして、民生委員さんも同様です。回っていただきまして、それで皆さんに、避難しましょうという説得をしていただいたんですが、村長が言われたとおり、いや、わしはここでひとりでおるからいいよという、そういう方も何軒かあったというふうにも聞いております。

緊急時のそういう災害におきましては、情報を相手に確実に伝える。伝えなきゃ、情報にはなりません。そういうことで、今後は、今の時代、やはり情報をいかに伝えるかということをしかりと考えていかなければならないんじゃないかというふうに思います。

前も申し上げましたけれども、ほかの自治体では、防災ラジオを補助をつけて皆さんに買っていただくとか、そういうところもありますし、とにかく情報を速やかに伝えて、速やかに避難行動に移っていただくということが必要だというふうに思います。

なお、これは一つの例ですが、隣の立山町では、この避難勧告等の判断伝達マニュアルというものを策定されております。

こういった物を村でもつくっておいてもいいんじゃないかなと。村においては、先ほど村長がおっしゃいました立山土木から通達があるとか、あと富山市の状況も一応情報として入ってくるということもあって、その判断材料には事欠かないということかもしれませんが、この先を考えていきますと、そういったことも、つくっていくことは一つの、村としての勉強になっていくんじゃないかなと。そういうことも踏まえて、ちょっと検討してみられたらどうかなというふうに思います。

それから、今舟橋村のホームページには、防災に関しては一応載っているんですが、防災計画といったものは載っておりません。そういったものもホームページにアップしておけば、村民の皆さんに見ていただいて、意識も高まっていくんじゃないかなというふうに感じた次第であります。

以上、またご答弁いただける部分があれば、よろしくお願いします。

○議長（川崎和夫君） 村長 金森勝雄君。

○村長（金森勝雄君） ただいま7番の竹島議員さんから、いろいろとご提言いただきまして、ありがとうございます。

やはり災害の少ない舟橋村であるといいますか、県内では私のところの村がその自治体であると思っています。しかしながら、いつ、どのような災害が起きるかわからないのが今日の異常気象の状況だろうと思っています。

そこで、今おっしゃったように、いかにして正しく的確に住民に知らせると、そういう情報を。これはJアラートもあるし、あるいはまた広報車もあります。

しかしながら、気象状況によっては、それが伝わるというのは非常に困難なものだと思っています。例えばラジオにしましても、やはり電気でなくて乾電池でいいんじ

ないかとかいろんなことを言いますが、きちんと電池がそのように機能を果たしてラジオが鳴るかどうかという問題もあります。

いずれにいたしましても、現実はそのような取り上げていくということは非常に難しいということなんです。でありますので、そういった認識に立って、日ごろからというのは、私は大切だと思っております。日ごろから我々がいろんな、先ほどご提言がありましたように、地域活動の中で職員が出向きまして、そしてそういった話をし、そしてお互いに共通の理解を得ながら地域を守っていくというか、安心・安全な地域をつくっていくというのは理想論でなくて、それが現実だと私は思っています。

そういったことに事欠かない舟橋の、小回りのきくといいますか、こういう小さな面積の、エリアの自治体であります。舟橋らしさをそういった面でも生かしていくように今後とも検討していかなくちゃならないと思っておりますし、先ほど言ったように、7月5日の反省に立って、9月1日の防災訓練になったように思っております。

いずれにいたしましても、一つ一つが大きな課題であり、それをクリアしていかなくちゃならないということは、私も認識しております。今後ともそういったことで議員の皆さんもいろいろとご提言いただいて、やはり住みやすい舟橋村づくりに今後とも鋭意努力していかなくちゃならないと思っております。

それから、エイジレスの世代の人たちが地域とどのようなかかわりを持っていくかということは、先ほども私も言いましたように、やはり地域コミュニティ振興交付金を、私が平成18年度からそういった制度をつくりまして、何とか自治会組織が活性化すると。それが一つの、今のようないろんな課題に向かって前進していくという取り組みになると私は思っております。

そうした地域活動が活性化すれば、こういったいろんなところに皆さんの英知が含まれると。そして、動きがなって、地域のいろんな問題に対応できるということにつながると思っております。

いずれにいたしましても、お互いに、先ほども言いましたように、再び言いますが、議員の皆さんと知恵を絞って、もっともっと住みやすい舟橋村づくりに努めてまいりますので、今後とも皆さん方のご理解とご協力をお願い申し上げまして、私からの再質問に対する答弁とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

○議長（川崎和夫君） 2番 杉田雅史君。

○2番（杉田雅史君） 2番杉田でございます。

まずは、本年7月の西日本を中心とする豪雨被害及び先週4日にありました台風21号に際しての被害並びに先週6日未明に発生しました北海道地震によりまして亡くなられた方々に心から哀悼の意を表しますとともに、被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。皆様の安全と一日も早い復旧・復興をお祈りいたします。

さて、私からは、さきに通告いたしましたとおり、本村における空き家対策についてお伺いさせていただきます。

この問題につきましては、昨年も一度質問させていただきましたが、この空き家対策については、他の自治体同様、当村におきましても空き家、空き地は増加していることが想定され、それにより地域の防災上、衛生上、また景観を損ねる等の問題が懸念されることから、当村においても真摯にその対応をしなければならないものと考えております。

そこで、まず当村における空き家の実態及び所有者の意向等について伺いたいと思います。

また、村当局がこれまで行ってきた取り組みと現在の状況について、あわせてご回答いただければと思います。

さらに、現在の空き地・空き家における除草や防除、加えて立木の管理や家屋の施錠の状況等、管理が徹底されていない箇所もあるようですので、その所有者等への指導等はどのような形で行われているのか伺いたいと思います。

現在、舟橋村のホームページでは、空き家バンクへの登録はゼロという状況ですが、当村に空き家がないという状況ではありません。ですので、村として登録促進のため新たな対策等は検討されているのか伺いたいと思います。

空き家、空き地がほかの方に売却され、それにより新たな転入者が生まれることにもなるわけですので、この空き家対策は人口増加策ともなるわけですので、村として継続的・長期的な視点で検討を重ねていただきたいということをお願いして、私からの質問とさせていただきます。

よろしく申し上げます。

○議長（川崎和夫君） 生活環境課長 吉田昭博君。

○生活環境課長（吉田昭博君） 2番杉田議員の空き家対策のご質問にお答えいたします。

本村に存在する空き家には、不動産会社（法人）が管理する物件と個人が管理してい

る物件があります。法人が管理する物件につきましては全てを把握しておりませんが、個人が管理する物件につきましては、村が当該物件にかかる台帳を作成いたしまして、現在18件が存在しております。

また、本村では、年1回の現地調査を実施いたしまして、空き家の管理状況を把握すると同時に、管理者に対して今後の活用方法についてのヒアリング調査もあわせて実施いたしております。

現地調査では、除草や樹木の防除が行われていなかったり、建物が破損している等が見受けられた場合は、管理者に連絡いたしまして、改善の通知（勧告）指示を行い、さらにはその後の経過の確認を行っております。

また、管理者とのヒアリングでは、今後の空き家の活用方法に関する意向を確認するとともに、空き家バンクへの登録をお勧めしておりますが、売却意思はあるものの相続手続きができない方が多いため、未登録の現状下にあります。

次に、これまでの空き家に対する取り組みについて申し上げますと、まず空き家の売却希望者を登録する舟橋村空き家情報バンク設置要綱を平成24年度に制定いたしまして、これまで4件の登録がありました。いずれも、村外からの住みかえを支援する舟橋村セカンドライフ住宅取得支援事業補助金等の活用により、売買が成立しております。

また、平成28年度では、木造の不良建築物の取り壊しを目的とする舟橋村老朽危険空き家等除去支援事業費補助金の活用により、老朽空き家の取り壊しとともに、売買されました。また、平成29年度では、空き家バンク未登録の個人で管理する物件に対し購入希望がありましたので、不動産業者の仲介により売買が成立いたしました。

さらに、平成29年度からは、本村の子育て支援センター利用者から新築並びに空き家情報を求める声が多くなったことから、子育て支援センター内に、ハウスメーカーや富山県宅地建物取引業協会富山支部の協力を得まして、村内の住宅情報を提供しております。これまでに空き家では1件、新築は3件の契約が成立するなど、少しずつ取り組みの成果があらわれていると感じております。

しかし、議員ご指摘のとおり、村内には管理が行き届いていない空き家、空き地が存在することは事実であり、今後さらに増加することが予測されますので、継続的な対策が必要であると認識しております。

現時点で即効性のある特効薬はありませんが、空き家、空き地の適正管理指導を徹底するとともに、村が制定いたしました制度を活用しながら効果的な対応を検討してまい

ることを申し上げまして、答弁いたします。

○議長（川崎和夫君） 8番 前原英石君。

○8番（前原英石君） 前原でございます。よろしくお願いをいたします。

先月8月28日に発生しました台風21号ですが、そんな中、舟橋村では9月1日に防災訓練が行われ、改めて防災に対する備えと意識について再確認をすることができました。3日後にその意識を現実のものとして捉えさせるかのように、台風21号は9月4日に日本に上陸し、近畿地方を中心に甚大な被害を出しました。また、防災訓練から5日後、9月6日未明には北海道で震度7の地震が発生し、報道される光景に言葉を失いました。

台風21号で被害を受けられた皆様、北海道での地震で被災された方々に、謹んでお見舞いを申し上げます。不幸にもお亡くなりになった方々にご冥福をお祈り申し上げますとともに、安否不明者の捜索に当たっておられます皆様、インフラの復旧に懸命に取り組んでいらっしゃる皆様には、余震も心配されております。身の安全を最優先に、くれぐれも気をつけていただきたいと思っております。早期復旧とともに、皆様には一日も早く平穏な日々が訪れますことを心よりお祈り申し上げます。

それでは、質問に入ります。

今回通告をさせていただいております質問は、平成28年12月、そして平成30年3月と質問を行ってきております。開催まであと2カ月足らずと迫っております第31回全国健康福祉祭とやま大会「ねりんピック富山2018」の取り組み状況についてと地域コミュニティの醸成についての2点について質問を行います。

まず、ねりんピックについての質問を行います。

これまでに何度も質問をし、細かな質問に対しても、それぞれ誠意ある答弁をいただきました。答弁には、大会の成功に向け、村民、そして担当課、担当職員が一体となって取り組むべき努力と意欲が感じられました。県はもちろん、他市町でも多彩な取り組みを行っておられることはご存じのことと思っております。

そこで、これまでに答弁をいただきました事柄についての経過などの詳細を説明、お願いいたします。また、今後のタイムスケジュールについてもお示しください。

次に、舟橋村から県代表としてこの大会に出場される選手についての把握はされているのでしょうか。また、その選手に対する全国大会出場の褒賞費、また激励会などの予定はあるのでしょうか。本村では囲碁競技が行われますが、その競技に舟橋村民の出場

は予定されているのか。

これまでの答弁と照らし合わせての答弁を求めるとともに、当初からの変更、または新規取り組みがあればご説明をお願いいたします。

続きまして、地域コミュニティの醸成についてでございます。

平成29年3月議会で川崎議員が出されたコミュニティ振興交付金の質問に対する松本課長の答弁では、本村では、さまざまな立場や世代がともに助け合う共助のまちづくりを目指しております。今後は、タウンミーティング、自治会長会議や広報媒体によりまして、共助のまちづくりを推進している趣旨を十分ご説明申し上げ、ご理解をいただきながら、新たな事業を提案されて、交付金制度の有効活用によりコミュニティが深まりますよう働きかけてまいりたいと考えています。同時に、コミュニティ振興交付金の交付額が年々減少していることについては、全ての申請地区において毎年同じ事業が申請されるため、6年目以降の毎年の減額が続いているということを答弁しておられました。

村の現在のやり方は、役場に都合のいいときには自治会に力をかり、そしてまた、それ以外のときは、自分たちでやってくださいというような姿勢を感じるわけですが、やはり役場職員が自治会と密にコミュニケーションを図り、役場と自治会が力を合わせて物事を行うことが大切ではないかと思えます。

そこでですが、提案を含め、質問をいたします。

現在コミュニティ振興交付金の事業として認められている事業は、自治会運営事業と村長が必要と認められる事業となっております。当局から説明でよく言われますが、ソーシャルキャピタルを進めるためには、コミュニティの醸成が大切であると説明されております。

自治会においても貴重な交付金制度であるが、交付を受けるための事業選定には苦慮しているというようなことが耳に入ってきます。

そこで、コミュニティ振興交付金に関する担当課でコーディネーターを配置し、自治会と密に連携し、助言・提言を行い、新たな事業や既存事業のさらなる発展に向けた手助けを行っていくべきではないかと考えます。

申請を受け交付するだけでは本来のコミュニティ振興交付金の趣旨とは言えないのではないと思うわけですが、コミュニティの醸成が大切であると言っておられるわけです。

醸成させコミュニティとしてつながりを深めていくためにも、住民と職員の信頼関係、コミュニケーション醸成も深めていくべきと考えます。

地域と行政をつなぐコーディネーターの育成に向けた取り組みを進めていけばどうかと思うわけですが、どのように考えておられるかお聞きをいたします。

○議長（川崎和夫君） 生活環境課長 吉田昭博君。

○生活環境課長（吉田昭博君） 8番前原議員の「ねんりんピック富山2018」の取り組みについてのご質問にお答えいたします。

ご存じのとおり、本年11月3日から6日までの4日間、富山県内の全市町村を会場に、第31回全国健康福祉祭とやま大会「ねんりんピック富山2018」が開催されます。

本村におきましても、4日・5日の2日間、上市町と合同によります囲碁の文化交流大会が開催されます。現在、本村と上市町で組織する実行委員会事務局を中心に、主管団体である日本棋院、各種団体、関係機関と最終協議を進めているところであります。

ご質問のありました、これまでに決定しております実施内容について申し上げますと、まず参加者数は、43都道府県、16政令指定都市から64チーム、184名でありまして、うち63名が本村の舟橋会館に来場されます。

また、本村からねんりんピックに出場する選手についてであります。残念ながら囲碁大会への出場選手はいらっしゃいませんが、健康マージャン種目では2名の方が出場される予定です。

出場選手に対する激励会では、来る10月17日に富山県選手団の結団壮行会が富山県民会館で開催されますが、村独自の激励会を行う予定はございません。また、激励金につきましては、本村が定めております全国大会等出場激励金規定に基づきまして支給をすることとしております。

次に、村民への啓発のことではありますが、ことしの4月には、大会の開催案内、それから参加方法等を村の広報紙に掲載し、周知をいたしました。

また、村内の公共施設内にのぼり旗の設置及び8月中旬には、ポスターを掲示すると同時に各自治会にも掲示依頼をお願いしたところであります。

今後、今月上旬には、舟橋会館及び舟橋駅前のモニュメントに啓発看板の設置、10月には、村の広報紙により再度啓発を行うとともに、会場となります舟橋会館周辺には、のぼり旗を設置する予定にしております。

次に、ボランティアの募集に当たりましては、当初は募集を実施予定でありましたが、その後、各種イベントを担う実行委員会構成団体の皆さん及び役場職員のみで運営スタッフを確保できることとなりましたので、ボランティアの募集をとめることといたしました。

次に、競技では、主管する日本棋院の28名の競技役員が中心となり、県ゆかりのプロ棋士と著名プロ棋士4名のご協力を得まして、運営をいたしてまいります。

次に、大会参加者に囲碁を楽しんでいただくためのイベントでは、プロ棋士による子ども囲碁教室、指導対局、公開対局等を予定しております。子ども囲碁教室は、年長児から小学校3年生までを主たる対象者としておりますので、10月に子ども園、学校を通じて参加者を募集する予定であります。

次に、おもてなしのことでありますが、来場者の方には、本村ヘルスボランティア協議会の協力をいただき健康づくり教室を開催いたしまして、血圧測定、血管年齢測定、脳年齢測定を行う予定であります。また、無料ドリンクコーナーを設置し、選手や来場者にくつろぎの場を提供するとともに、舟橋寿会の協力のもとに、ねんりんピックオリジナル缶バッジづくりコーナーを設けまして、選手間、対住民、子どもたちとの交流を楽しんでいただくことといたしております。

また、選手の昼食には、富山県の特徴ある食材や名物、郷土料理などを取り入れた弁当が県から提供されますが、本村におきましても、本村食生活改善推進協議会による地元食材を使った鍋物を選手に振る舞う予定であります。

次に、会場周辺の美化につきましては、ほとんどの選手が県の用意するバスで直接舟橋会館へ来場するため、舟橋会館出入り口周辺に、ふなはしこども園年長児のメッセージ入りプランターを設置すると同時に、初日の選手来場の際には、子どもたちやスタッフが手旗を振って出迎えることとしております。

次に、地域文化の伝承、団体等の展示等のことですが、大会初日の競技終了後、選手の皆さんが上市町会場へ移動した際には、本村の越中ふなはしばんどり太鼓と上市町の越中おわら節を披露する予定であります。また、お土産の販売コーナーでは、本村の特産品の少ないこともあり、上市町会場で合同設置いたしまして、立山舟橋商工会女性部の皆さんによるカーモくんクッキーの販売を予定いたしているところであります。

開催まで残り2カ月となりました。県内外から参加される皆様が舟橋村に来てよかったと感じてもらえるよう、スタッフ一同おもてなしの心を持って大会運営を進めてまい

りたいと考えておりますので、ご理解とご協力をお願いいたしまして、答弁いたします。

○議長（川崎和夫君） 総務課長 松本良樹君。

○総務課長（松本良樹君） 8番前原議員の地域コミュニティの醸成についてのご質問にお答えします。

ご承知のとおり、本村のコミュニティ振興交付金制度は、住民自治の本旨に基づき、地域の自主性、自立性を発揮するため、自治会が自ら考え自ら行うコミュニティづくりの振興を図るため、平成18年度に創設した制度であります。

当該交付金は自治会運営事業と村長が必要と認める事業から構成されていますが、このうち村長が認める事業については、地域の自主性、自立性を発揮するため、自治会が自ら考え自ら行うコミュニティづくりの振興を図る経費の一部を助成いたしております。

また、自治会からのコミュニティ振興交付金に係る相談については、担当課において随時受け付ける体制を整え、先駆事例の紹介や事業内容におけるアドバイス等を行ってまいりました。

このような経緯から、夏祭りやバーベキュー大会などは、本制度が開始された当初には開催されていなかった自治会もあった地域住民の交流事業ではありますが、昨年度の実績では、9自治会に増えまして、16の事業を展開していただいております。

しかしながら、議員ご指摘のとおり、本制度を現行のまま運用しているだけでは、自治会の活性化につながらないことも事実であります。

議員よりご提案いただきました地域をつなぐコーディネーターの設置につきましては、県内でも朝日町をはじめ、全国の自治体で同様の導入実績がある制度であります。一方で、その内実を見ますと、成功しているものもありますが、うまく機能していないケースも多くあるようであります。

成功事例の共通事項では、自治会自身が強い危機感やしっかりとした活動、組織、連帯意識等の意欲を持ち、これをコーディネーターがサポートしていることが特徴であります。そのことは、企画、運営、実践する核となり主体となるのはあくまで自治会であります。

失敗の原因の多くには、コーディネーターが実施内容を提案し、そのまま実施するケースであり、ほとんどが持続しておりません。

前出の朝日町では、増田レポートの「消滅可能性都市」をきっかけに、「消えてたまるか！ 朝日町」のキャッチフレーズのもと、役場と地域住民とが、地域が衰退するかもしれないという強い危機感を共有しており、これが大きな推進力になっているものと考えております。

一方、本村の実情を見ますと、県内唯一の人口増加地域に加え、交通の利便性の高さなど、他の自治体に比べ危機感を醸成する要因が少ないこと等から、自治会長が1年ないし2年で交代するという持ち回りとなっている自治会がほとんどであります。地区によっては、自治会としての意思統一が大変難しくなっております。

ご指摘のコーディネーター制度につきましては、それぞれの地域の実情に鑑みて検討する必要があること、そして、先ほど申し述べましたとおり、自治会の意欲とコーディネーターのサポートがそろって成立するものと考えておまして、現状での制度導入は時期早尚と考えます。

しかしながら、地域住民同士のつながりや行政と住民との信頼関係の構築は、今後のまちづくりに非常に重要であると認識いたしておりますので、今後できる限り自治会の皆様との対話を重ねてまいりたいと考えております。

以上、答弁といたします。

○議長（川崎和夫君） 前原英石君。

○8番（前原英石君） それでは、再質問させていただきます。

地域コミュニティ醸成につきましては、今後十分検討していただきながら、周りの状況もいろいろと調べていただき、前に進めていっていただきたいというふうに思います。

それでは、ねんりんピックですが、この答弁、平成30年に質問したときとほとんど中身が変わっておらないような気がします。と、もう一つ感じましたのが、これ、何か一方的な答弁で、住民がきちっとそういうものを周知しているのか。それも、役場からほとんど提案されていったものだけで動いていっているような気がするのですが、どうでしょうか。

今、ねんりんピックが前に進んでいるという実感を持っておられない方がたくさんおられると思うわけですが、例えば毎年住民運動会がありますが、その住民運動会の実行委員会や運営委員会、それでさえ3カ月前、4カ月前から何度も何度も行いまして、少しでも住民の意見を反映していくように進められてきておるわけです。

今回のねりんピックは、それとは比較にならないくらい大きな規模で行われる事業であると思います。自治会、各種団体、小中学校などの理解や連携協力体制をもっとしっかりとしていていただきたいと思いますし、役割分担についても、口頭で今答弁されるだけで、実質問題、誰がどうで、どういうふうに進んでいっているのか全くわかりません。

言っておるように、もう2カ月を切っておるわけで、これから何回の会合を積んでいけるのか、何回住民の意見を聞かれるのか、全く不透明です。

そういうものに対しても、今後のスケジュールについてもしっかりしたものを示していただかなければ、これについては全く前に進んでいかないというふうに思いますし、それが終われば、ああ終わったなという感じで進んでいくのではないかとというふうに心配をしております。

また、イベント等の話ですが、皆さんご承知かと思いますが、富山市、上市町、氷見市などでは、例えばミニ観光ツアーを行う。舟橋でもこういうことを行えば、小さな村であります。1時間もあれば舟橋の、例えば天神堂、無量寺と歩いて回っていけると思っています。そういうようなものに対しても、皆さんと協議をしながら考えていていただきたいと思いますし、例えばのぼり旗にいたしましても、寄附を募ってのぼり旗をつくっておられるところがあります。時期的に、これから寄附を集めるという話にしましても、それは無理はあると思いますけれども、そういうことも含めながら、もっともっと早く、私が質問したのは今から何年前の話、28年に質問しておったわけですがけれども、そういうものに全然耳をかしてもらえなくて、現在この状況になっておるわけです。

ほかのところでは、例えば、先ほど言っていました歓迎ボードをつくる、缶バッジもつくるなどという話もありますが、そういうことについても、もっと住民の意見を吸い上げていていただいて、成功に導いていくのがやっぱり当局の仕事ではないかと思っております。

また、今回、舟橋村は合同開催ということでもあります。いろいろ上市のほうにも問い合わせてみましたが、本当に短い期間ですが、せっかく合同で行うこの囲碁競技であるので、できればその期間中、何か一つだけでも上市と舟橋で合同でできるものがあればいいんじゃないかという話を聞いております。もしかしたら、当局にもそういうような打診があったかと思いますが、そういうことについても、この短い期間の中でどこまで進めていけるのか。住民の皆さん、そしてまた舟橋村にお越しになる参加者の皆様がど

れだけ満足して帰っていただけるのか、大変に心配になるわけです。

プランターの話も出ておりました。旗の話も出ておりました。例えば、小学校の皆さん、中学校の皆さん、もちろん住民の皆さん、先ほど話をしておられたエイジレスの皆さん、そういう人たちが一つになってこの事業に取り組んでいくことが舟橋村を対外的にもいろんな意味でアピールしていけるいいチャンスだと捉えてやっていただきたいと思うわけですが、それについてどのように考えておられるのかお聞きします。

○議長（川崎和夫君） 生活環境課長 吉田昭博君。

○生活環境課長（吉田昭博君） 前原議員の再質問にお答えいたします。

議員から言われたとおりでございます。今、舟橋村と上市町と合同開催をするという中で、舟橋村だけがこうしますというところがなかなか通らない状況であります。1回開会式で上市町会場に行きまして、会場移動で舟橋村に来ます。それから、試合が終わった後にもう一回上市町に戻るというところがございまして、舟橋村の中にいる滞在時間というのも限られた時間でございます。

その中でイベント等の提案もございましたけれども、時間的なものもありまして、現状におきましてのイベントについては開催をする予定はございません。

しかしながら、先ほどありましたように、上市町と一緒に何かができないだろうかというところにつきましては、今上市町と事務局サイドの中での話し合いを進めているところでございます。

ご指摘いただきましたとおり、こういったイベントというのは舟橋の中に、舟橋村の方がいかに多くかかわれるかというのが一つの大きなテーマになっているということは重々承知しております。しかしながら、現段階におきましては、既にあります各種団体さんの協力を得る程度でとどまっているということが現状であります。

この後、時間的なこともございますけれども、上市町のほうと協議をいたしまして、そういった枠で入れる枠があれば、ぜひそういったところに住民の方がかかわっていただけよう検討はしてまいります。

しかしながら、現段階におきまして、こういう分野にこういう人たちが入っていただきたいというところの具体性はまだございません。2カ月を切っておりますけれども、再度上市のほうと協議をいたしまして、進めてまいりたいというふうに思います。

以上です。

○議長（川崎和夫君） ここで、暫時休憩いたします。5分間の休憩を挟みたいと思いま

す。

午前11時15分 休憩

午前11時20分 再開

○議長(川崎和夫君) ただいまの出席議員数は8人です。定足数に達しておりますので、休憩前に引き続き会議を開きます。

1番 田村 馨君。

○1番(田村 馨君) 1番田村馨でございます。

今回、私からは2件の質問をさせていただきますが、まず質問に入る前に、先ほどから皆さん冒頭で挨拶で述べられておりますが、現在私たちが住むこの日本列島、たび重なる自然災害に襲われております。夏の西日本一帯を襲った大水害に続き、大阪府北部地震、台風21号、そして北海道が最大震度7の大地震に見舞われ、多くの犠牲者を出しました。

このたびの災害で亡くなられた方々に心から哀悼の意を表すとともに、被災された方々にお見舞いを申し上げます。そして、被災地の復旧作業が速やかに進むことを願います。

では、質問に入らせていただきます。

まず、1つ目は国民健康保険税の子どもに係る均等割の免除についてであります。

舟橋村では子育て世代の転入促進や支援を中心的な柱の一つに挙げ、さまざまな施策を進めておられますが、その中に国民健康保険の子どもに係る均等割を免除することをぜひ加えていただきたいと思います。

国民健康保険は、他の医療保険と違い、世帯の扶養家族が増えると納めるべき保険税も増えるという仕組みになっています。子どもさんが1人増えると、自動的に保険税も増額になってしまうということです。所得が低い世帯には軽減措置が設けられてはいますが、子どもさんが増えると負担が重くなるということに変わりはなく、他の医療保険にはない負担増となります。

育てる子どもさんの人数が増えると医療保険の負担が重くなるという仕組みは、どう考えても本村が力を入れて進めている子育て支援に逆行するものであります。この仕組

みを改めることは、大きな子育て支援策となります。既に全国の自治体では、3人目以降のお子さんには均等割は賦課しないとか、全てのお子さんの均等割を一律に軽減するなどさまざまな施策が実施され、また議論もされているようであります。

また、知事会や市長会などでも子どもに係る均等割の軽減が提言されており、舟橋村が先例をつくり、県下を牽引していく流れをつくっていただきたいと要望するものであります。

本年5月に、私ども日本共産党富山県地方議員団が要望事項について県当局と交渉する機会がありましたが、その折には、残念ながら県が率先して子どもに係る均等割の減免措置を講じるとの答弁はありませんでしたが、町や村が独自に実施することには反対してやめるように指導するという事はないとのことでしたので、ぜひ検討していただきたく願います。

当然財源が必要になってきますが、国保会計の中での整合性を考えるのではなく、子育て支援のための政策的な支出として実施することを考えていただきたく思いますが、村当局の見解を伺います。

次は、会計年度任用職員制度の導入についてであります。

2017年5月に地方公務員法と地方自治法が改正され、2020年4月から施行されます。その中では会計年度任用職員制度の導入が柱となっていますが、この導入にはさまざまな懸念や疑問も指摘されています。

そこで、この制度の導入に対する当局の考えを伺い、幾つかの要望も行いたいと思います。

今、地方自治体で働く臨時・非常勤職員は全国で65万人を超え、その働きなしには自治体行政は一日も運営できないといっても過言ではありません。舟橋村においても、臨時・非常勤職員が19人おられ、恒常的業務について舟橋村の行政の重要な担い手となっています。

会計年度任用職員制度とは、これまで法律上の定義が不明確で、自治体によって呼び方や勤務条件が大きく違うなど取り扱いがばらばらだった一般職非常勤職員を全国で統一的な取り扱いとなるように設けられたものです。

しかし、最も本質的な問題、すなわち臨時・非常勤職員は、何年も恒常的な業務の仕事につきながら、正職員と大きな格差のある労働条件のもとで働き続けなければならない。しかも、働き続けることが制度として保障されていないという問題を解決するもの

ではありません。

会計年度任用職員にはサービスの宣誓、守秘義務など常勤職員と同じ規律が求められますが、会計年度任用職員は、その名のとおり会計年度を超えない範囲で置かれる非常勤職員となり、任期は最長1年、再度の任用は可能としていますが、任用するか否かは自治体の判断に委ねるとされています。

恒常的に公務につく非常勤の職員は本来正職員として処遇されるべきですが、今回の制度導入に当たって、実態を少しでもあるべき方向に向かうよう、要望と提案を行うものです。

そこで、最初に伺いたいのは、会計年度任用職員制度の導入に合わせて、臨時・非常勤職員を会計年度任用職員に置きかえること、また正規職員を会計年度任用職員に置きかえるようなことを検討する考えがあるかどうかということです。

正規職員を会計年度任用職員に置きかえるという件については、県内の幾つかの自治体でもそのようなことが検討されているとも聞きますが、これは任期のない常勤職員を中心とした公務運営の原則に反するものであり、制度改革を職員の定数削減の機会としてはなりません。仕事の量が増えるもとの職員定数の削減が進めば、それが過大な超過勤務の原因になります。当局のお考えをお聞きします。

2つ目に伺いたいのは、職員本人からの希望がなくても、年度で契約を打ち切ることがあるかどうかということです。

この制度の導入が雇いどめの口実にされるのではないかと不安の声があります。現在民間企業で働く非正規雇用労働者では、本年の4月から労働契約法第18条に基づく無期雇用への転換請求が始まります。有期雇用契約で継続して5年以上働き続けた労働者が企業側に請求すれば、無期雇用に転換されるというものです。一方で、公務につく臨時・非常勤職員には労働契約法は適用されず、現状では、いつまでも非正規、いつでも雇いどめ可能という状態に置かれています。これは、2020年の改正地方公務員法及び地方自治法施行後も変わるものではありません。経験を積み重ねる職員の皆さんが安定して働ける公務でこそ住民への安心で充実したサービスが保証されると考えます。

この制度が雇いどめの口実として利用されることがあってはならないと考えますが、当局の考えを伺います。

3つ目に、新たな制度のもとの臨時・非常勤の皆さんの待遇について、どのように考えておられるのかお伺いします。

この制度によって賃金・待遇が今までより悪くなるのではないかと危惧する声があります。どの職種でもそのようなことがあってはならないと思います。

最初に、今回の法改正によって、どの職種の方であっても賃金や休暇の取得など待遇面で現在より不利になることはあってはならないと考えますし、期末手当の支給は可能であるとのことなので、当然支給されるべきと考えます。当局の考えをお聞かせください。

また、会計年度職員の皆さんは、何年も経験を積んでおられても毎年契約更新となるばかりでなく、毎年1カ月の条件付き雇用期間を経なければならないとなっています。どうして毎年お試し期間が必要なのかと評判はよくないようですが、これで雇用条件が毎年リセットされるのでは実態に合いませんし、意欲を持って働いてもらうことは困難です。非常勤職員の皆さんも、2年、3年と続いて働けば、仕事に幅や深みが出てくるのは当然です。そういうことがちゃんと評価される仕組みが必要だと思います。

たとえ肩書がつかなくとも、経験を積むことによってより責任を担える仕事ができるようになったら、給料の額の変更や昇給があってしかるべきでありますし、継続した働きに応じた退職金が払われて当然だと思います。当局の考えをお聞かせください。

○議長（川崎和夫君） 生活環境課長 吉田昭博君。

○生活環境課長（吉田昭博君） 1番田村議員の、国民健康保険税の子どもに係る均等割の免除についてのご質問にお答えいたします。

まず、本村の国民健康保険事業における被保険者の構成等について申し上げます。平成30年8月31日現在の国保被保険者数は360人で、うち256人、全体の71%を、現役を退いた退職加入者が占めております。また、年齢構成では、15歳未満の年少割合は、18名で全体の5%。15歳から65歳までの生産年齢割合は、161名で44.7%。65歳以上の高齢割合は、181名で全体の50.3%となっており、県平均に比べ65歳以上の加入割合が低く、当村の国保は比較的若い年齢層で構成されております。

さて、ご質問のありました国民健康保険税における均等割は、被保険者の年齢に関係なく加入世帯の一人一人に課税されるものであり、被保険者が15歳未満であれば医療費保険分として2万1,700円、後期高齢者支援分として5,800円を合算いたしまして2万7,500円の徴収額となります。

しかし、所得の少ない世帯には軽減税率が適用されまして、子育て世帯に限らず均等

割と世帯ごとに課税される平等割の軽減があります。

また、納税に困難な事情がある方には個別の納税相談を実施いたしまして、無理のない範囲内で計画的に納税していただいているところであります。

また、本年度からは、国民健康保険法の改正に伴う新制度が施行されたことに伴い、富山県が国保の財政運営の主体となり、富山県国民健康保険の運営方針に基づき、国保の運営がスタートしたところであります。

現時点で、市町村が独自に制度の見直しを図ることは可能ではありますが、新制度に基づく県の運営方針では、安定的な財政運営の目的から、市町村間に差異のある保険税の減免基準や保険事業の取り組みに係る平準化を進めることで、将来的に県内市町村の保険税水準を統一することといたしております。

以上の観点から、子育て支援を図る施策として、本村独自の減免制度の導入につきましては、時期尚早であると考えております。

一方、本村の子育て支援施策では、出生祝い金制度、子ども医療費無料化、さらには第3子以降の保育料無料化等の支援に加え、子育て世代のつながりによる安心感の醸成など、幅広く総合的な子育て支援に努めているところでありますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます、答弁といたします。

○議長（川崎和夫君） 総務課長 松本良樹君。

○総務課長（松本良樹君） 1番田村議員の会計年度任用職員制度の導入についてのご質問にお答えします。

会計年度任用職員の導入に当たっては、平成32年4月1日からの施行に向け、国が示している事務処理マニュアルに沿ったスケジュールを予定しております。

初めに、現在の取り組み状況等についてご説明申し上げます。

本年7月20日には会計年度任用職員制度に関する研修会へ所管の職員を派遣しまして、関係法令や再度の任用に当たり注意すべき点等について受講させているほか、県市町村支援課において実施された会計年度任用職員準備状況等ヒアリング調査において当村の状況を説明するとともに、周辺市町の動向についても教示いただいたところでございます。

今後は、制度の導入に向け該当職員の洗い出しを行い、臨時・非常勤の職の再設定及び任用・勤務条件等を確定した上で、関係条例を議会に提案させていただき、施行に向けて体制を整えてまいりたいと考えております。

なお、臨時・非常勤職員の方については会計年度任用職員に移行する予定としておりますけれども、正規職員については、そのような予定はございません。

次に、職員本人からの希望がなくても年度で契約を打ち切ることがあるかというご質問ですが、基本的にはございません。たとえ当局の事情でやめていただかなければならない状況になったとしても、十分に話し合い、お互いが合意、納得した上で退職していただくことになると考えております。

また、臨時職員の待遇につきましては、現在、社会保険や労働災害保険、傷害保険への加入、通勤災害に関する補償を行っているほか、健康管理については定期健康診断やストレスチェックを実施しております。

今後は、新たな会計年度任用職員として臨時・非常勤の皆さんが安心して働くことができ、制度改正によって不利益をこうむることがないように、新たな給与体系、賞与、退職手当等の支給、共済保険への加入も含めまして、少しでも待遇改善ができるよう関係機関ともしっかり協議し、スムーズな制度の移行に努めてまいりたいと考えておりますのでご理解を賜りますようお願い申し上げます、答弁とさせていただきます。

○議長（川崎和夫君） 田村 馨君。

○1番（田村 馨君） 答弁、ありがとうございました。

それでは、先ほどの会計年度任用職員制度について、ちょっとお伺いいたします。

先ほど松本総務課長の答弁にもありましたとおり、制度の導入に向けた準備、現在進められておると思いますが、これは職員の皆さんとの合意が必要であります。職員の皆さんとの話し合いを通じて進めていただき、改めてですが、一方的な通告とならないことを要望いたします。

それで、ちょっと1点再質問いたします。

最後になりますが、国に対して、この会計年度任用職員の制度に関してですが、必要な財政措置をぜひ働きかけてほしいということであります。

この制度の導入を自治体の臨時・非常勤職員の身分の安定、地位の向上を図る機会、そのことを通じて住民の安全・安心を守り、公務・公共サービスを一層充実向上させる機会と捉えて準備をしていただきたいと思うものでありますが、そのためには新たな財源が当然必要となってきます。

国に対して必要な財源措置をぜひ働きかけていただきたいと思いますが、最後に当局のお考えをお聞きいたしまして、私からの質問を終わります。

○議長（川崎和夫君） 総務課長 松本良樹君。

○総務課長（松本良樹君） 田村議員の再質問についてお答えいたします。

当然、財政的に新たなものが出てくるのは重々承知しておりますので、全国町村会等を通じまして、国のほうに対して財政措置をとっていただけるように働きかけをしていきたいというふうに考えておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

以上であります。

○議長（川崎和夫君） 4番 森 弘秋君。

○4番（森 弘秋君） 最初に、台風21号並びに北海道地震、被災された方にお見舞いを申し上げます。そして、一日も早く復興されるよう、お願いいたします。

本年7月に開催されました野田総務大臣の講演の中で、日本の人口が2008年に1億2,800万人であったのが、80年後、2100年には約5,900万人と推計される。この人口の減少により、これまで100年間を駆け営々として築いてきた日本のレガシーとでも言いましょうか、資産、財産を今後100年間かけて消滅しようとしていると言っておられました。それを聞き、なるほどなと変なところで感動しました。このままいけばです。

さて、私は、舟橋小・中学校は一貫教育の調査・研究校となり、その成果と、今後の方向と学力向上の因果関係について質問いたします。

私は、平成28年12月議会で、舟橋村の一貫教育は何を目指すのか。学力向上の理念についてと質問いたしました。いずれこの件について再度質問しますとも言っておりました。

時の質問の要旨は、学校制度の多様化及び弾力化を推進するため学校教育法等の一部が改正され、小学校、中学校までの義務教育を一貫して行う義務教育学校の設置が可能になった。そして、舟橋小学校及び中学校が調査・研究の対象になっている。3カ年間の調査・研究であるが、その成果をこれからの教育にいかにかかす考えかであります。

舟橋村教育大綱、基本方針1では、基礎学力や体力の向上を目指した独自性のある教育の実施、学校施設の整備など学校教育の充実を図り、心身ともに健康でたくましく心豊かな子どもたちの育成を図るとあります。その取り組みとして数項目ありますが、教職員の資質向上を図るとともに、小中一貫性を持った信頼される学校づくりを推進するとうたっております。

質問に対する教育長の答弁は、学力向上に視点を当てた教職員の指導力の向上、資質

の向上を目指すことや小中学校9年間の系統的、発展的な指導計画の作成、部活動体験、教科担任制の実施、児童生徒の交流の拡大、そして小中学校教職員の乗り入れ授業など、研究を重ね一貫教育をさらに推進すると答弁されました。

一つの取り組みとして、小中の学校交流活動により、子どもたちに見通しと安心感を持たせ、中1ギャップを軽減できるでした。そして、9年間の継続カリキュラムにより、小学校の教育を生かした中学校でのきめ細かい授業実践が可能になる。つながりを重視した指導を実施することにより、抵抗なく進学でき、学習意欲が高まるなどを挙げておられました。

また、小中一貫教育は特別なことをするのではなく、舟橋村を担う子どもたちを育て上げることを淡々と実践すべき手段・方法でありますと言っておられます。

ところで、私は教育者ではありませんから、その成果について述べる気もありませんし、言えませんが、一貫教育の調査・研究は、淡々と実践する、育て上げる。それだけであったのか疑問を持たざるを得ません。その淡々とした実践がどのように進んでいるのでしょうか。

しかし、少しは褒めたいと思いますが、さきの中間発表の内容の一部を読んで見る限りにおいては、小中学校の教員が情報及び意見の交換を定期的に行い、総合的な学習の時間に関する小中一貫カリキュラムを作成するなどによる、いろんな角度からの小中合同学習単元の実施とあります。いかがでしょうか。

その中で少し感心したのは、抜粋ですが、思うに、キャリア教育に関する年間指導計画。その中で、例えば、5学年では、「最高学年に向けて」、提案ですからね。「個性を伸ばす『スーパースター ロベルト・カルロス』。サッカーの選手ですかね。6学年では、「ものの見方や感じ方の共通点と相違点を明らかにした考察」「中学校へつなげよう」。そして、中学校1学年では、「中学生のスタート」「中学生生活の意義」「3年間の全体像」。私、ここで、あんなるほど、これが中1ギャップの解消かという、感動といいますか、ふうに思いました。

そして、2学年になると、「なんのために14歳の挑戦に参加するのか」。そして、3学年では、「人生を考える」「働くことの厳しさ」などが題材として挙げてあります。幾つか抜粋しただけなんですけど、この題材を見ますと、なるほどなど、一種の哲学的な感じを受けました。

だけでも、一隅を照らすだけの小中一貫カリキュラムと考えますが、一貫教育を営々

と続け、広げてほしいものであります。

一つ、ここで苦言を呈しますと、3年間の調査・研究です。種々のことを研究するためには資金が必要であります。

県教育委員会は、舟橋小・中学校は、平成28年度から調査・研究の実施校となり、年間100万円弱の予算で3カ年間の長丁場で調査・研究をすることでありました。まさに小中一貫教育の研究・調査をし、これからの一貫教育の目標に向かう絶好のチャンスであります。

しかしながら、予算の執行状況を見てみますと、予算を使わない。なぜですか。言いかえれば、金は要らない。もう十分です。

一般的に考えれば、わずか100万円でどんな調査・研究をするのですかと思います。我が舟橋校は、こんなことを考える。こんな一貫授業を展開したい。したがって、村、行政側に必要経費を補助してほしいと要求する。そういった考え方もごく自然ではないだろうかというふうに思います。

残念かな、予算は要らないからお返しします。2年間も返されております。これで十分な一貫教育の調査・研究ができたのでしょうか疑問に感じます。

少し細かい数字になりますけれども、平成28年度は、100万円のうち実に33万円余り、平成29年度は15万円余りを返納しております。2年間で49万2,000円余りの調査費を返納しておるわけですね。半年分になるわけですよ。この金があったら、いろんなことに使えた、またいろんな研究ができたというふうに思います。この資金を活用してもっと研究・調査ができたのではないかと思います。確かに最小の経費で最大の効果を上げる。これはもっともであります。

そこで、冒頭にも申しましたが、県教育委員会は、舟橋小・中学校には28年度から調査・研究の実施校として、当該年度においては100万円弱の予算で3カ年間の長丁場において調査・研究することになっており、また今年度が最後になります。

先ほども言いましたけれども、予算は使わないのではなく、言いかえれば、資金は要らないのではなく、十分なのではなく、主管課と協議され、調査・研究に全額活用されてもよいのではないですか。要するに、こんなたくさんやりますよと。

視野を広げ、我が舟橋校はこんなことを考える。こんな一貫授業を展開したい。より研究をする。より調査をする。これでは足りない。予算を増やしてほしいと願うのが一般的な考えではなかろうかというふうに思います。いかがでしょうか。

舟橋村の小中一貫教育の取り組みは、舟橋村の目指す子ども像、舟橋村の目指す授業像であり、相手の立場になって考える生徒。しっかりと見聞きし、よく考える子ども。なぜをきっかけに考える問題解決的な授業、思考力・判断力・表現力の育成を構想した授業像と銘打っております。

一貫教育に向けた講演会、合同研修会等々、9年間を見据えたカリキュラムの作成を行うであります。

再度申し上げますが、一貫教育の基本的な考え方として、各学校段階間の円滑な連携・接続を推進するとともに、6・3・3・4制のあり方について幅広く検討を進め、これにより、子どもの成長に応じた柔軟な教育システム等を構築するとし、既存の仕組みにとらわれず、それぞれの地域の実情に応じた特色ある教育実践を果敢に進め、取り組みの改善や新たな仕組みの提言などを継続的に行うことを通じて、義務教育学校の設置に係る法整備など、特色ある実践を効果的に進めることができるよう、制度改革を目指すがあります。

つい先日の新聞ですが、氷見市が小中一貫の義務教育学校を目指すとして検討委員会を開き、視察も行っていると新聞報道されておりました。舟橋村も調査・研究を踏まえ、将来を見据え、日本一小さな村が先駆けて義務教育学校を目指してはいかがでしょうか。

約2年6カ月の調査・研究、あと半年ありますが、3年間の実績を踏まえた、教育長の学力向上の目標に向けたこれからの一貫教育の理念・思想、そしてこれからも舟橋村の小中一貫教育を見据えた方針・展望をお聞きします。

○議長（川崎和夫君） 教育長 高野壽信君。

○教育長（高野壽信君） 4番森議員さんのご質問にお答えします。

舟橋村では、生きる力を育てる教育、思いやりの心を養い、互いに協力し合う教育、学校と家庭、地域が連携した教育の3点を重点目標とし、一人一人の学ぶ喜びを大切に教育を推進しております。

特に平成28年度から小中一貫教育推進事業として、舟橋村で育ったことに自信と誇りを持ち、心身ともに健康でたくましい、心豊かな子どもの育成を図ることを狙いとし、研究を重ね、着実に実践してまいりました。

もともと本村は小中一体型の設置形態の時代からの伝統で小中一貫教育の素地は持ち合わせておりましたが、一昨年からその交流・連携をさらに深め、9年間を見通した系統性、連続性のある教育のあり方について研究、実践を重ね、確かな学力育成のため教

職員一丸となり取り組んでおります。

これまでの成果として、目指す子ども像や研究主題を小中学校が共有することで、全教職員が明確な方向性を持つことができたこと、小中学校が具体的な学力向上策を実践し、互いに情報を共有することで、児童生徒の表現力や思考力、判断力の向上が見られたことなどがあります。

これらの成果を生かし、今後も小中学校の教職員が協働して、相互に指導法を学び合うことにより、指導力、授業力の向上を図るなど推進していきます。

具体的には、中学校への学習の接続を意識した小学校段階での指導の実現、9年間の継続した系統的な学習、相互乗り入れ授業により教師の専門性を生かした授業、9年間を見通した共通カリキュラムの実施などがあります。

さらには、この継続性のある指導で小学校から中学校への環境の変化を緩和することにより、中1ギャップの解消を図り、いじめや不登校などの諸問題が発生しないような策を講じていきたいと思っております。

ご承知のように、小中一貫教育は、新しい特別な教育システムではなく、義務教育9年間を見通した一貫した指導方針を持ち、今までの村の教育をさらに深めるものであります。

これまでの研究成果を踏まえ、当村の長年培われてきたよき教育伝統を引き継ぎながら、小学校1年生から中学校3年生まで途切れることのないつながりを大切に、子どもたちに身につけさせたい学力や育てたい能力を持たせるための教育実践を充実、発展させていきたいと考えております。

言うまでもなく、子どもたちの学力が向上するためには、落ちついた学習環境、学ぶ喜びを感じる教育環境が何よりも大切であると考えております。今後とも、子どもたちの育ちの環境確保のため、議員の皆様方のご理解とご協力をお願いいたしまして答弁いたしますが、さらに予算について、通告にはありませんでしたが、今、私の考えを少し述べさせていただきます。

この研究実施のために予算を立てました。そして、その予算に基づいていろいろと実行してきましたが、学校の現状といいますか、学校の施策に合わないというか、いろいろな研修計画等を立てましたが、どうしても学校運営のためにその時間はとれない。また、講演会も何度か計画をしましたが、ことしの研究では、これで十分ではなかろうかと。さらに、研修に行くために、例えば3人を計画していたのですが、1人が行けなく

なった等々で予算に余りが残りました。また、冊子についても、思っていたよりも安く仕上がっております。

そういったお金であります。そのお金を別のところに使うというよりは、現実の研究がうまくいったということでもあります。国のお金であろうが、県のお金であろうが、村のお金であろうが、大切なお金であります。必要がないという場合には返すべきではなかろうかと考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（川崎和夫君） 森 弘秋君。

○4番（森 弘秋君） 今ほど答弁、ありがとうございました。

私、去年の11月29日だったか、どこかそのあたりで授業を発表されまして、その中間まとめが冊子になっておりました。先ほど言いましたけど、冊子の中で、おお、なるほどなど。こんなことをやっておるのかということについては、感動までいかんけど、感心しましたね。

それが、このまま舟橋村の小中一貫教育に進んでいくのかなということを感じたんです。あのおり、個々のものは別として、大きなタイトル、キャリア教育でしたか。そういったことで、それについては、これからも進めていかれたら、いや、すばらしい小中学生ができるなど。実際どういうふうに行われておられるかわかりませんが、あの文言どおりやっておられるかどうかわかりませんが、いや、すばらしいなというふうに感動したわけです。

途中、若干抜粋だけ言いましたけども、あれ、1年生から中学3年生まで書いてあるんですよ。幾つか出てきましたけど、まことにいいなというふうに思っています。

ただ、県の教育委員会に多分報告されると思いますが、されるんだろうかという気がするんですが、舟橋小・中学校は、先ほど予算の話もしましたが、予算は予算だけど、一生懸命やって、けども。たまたまその答弁が、3人予定しておったところが2人だと。そんなことは私は聞きたくないので、一生懸命やったけれども、やはり舟橋村の一貫教育としてはこれなんだと。この目標へ到達するんだということであれば、そういうふうに報告されればいい。

先ほど、氷見が一貫教育を云々というふうに義務教育学校の話をしましたけども、我が舟橋小・中学校では、その一貫教育については、義務教育学校までは現段階では求めている、やっていないと。したがって、今のキャリア教育じゃないけども、そういっ

たものについて、一生懸命やったけども、この時点でということで報告されるんだろうなど。

そのあたり、まだあと半年ありますが、もう少しだけ、その報告までは行きませんが、こんなふうなことで一生懸命やったけどもということが、話が聞ければありがたいです。

○議長（川崎和夫君） 教育長 高野壽信君。

○教育長（高野壽信君） 森議員さんの質問にお答えします。

前回のときにもお答えしたと思いますが、義務教育学校の設立は考えておりません。この小中一貫教育推進事業を受けた段階で、舟橋村にとって、この一貫教育事業をどのようにしていくか。また、舟橋村に対してどのような教育が必要かということを考えて取り組んでいるところであります。

この後、一生懸命頑張っていきたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（川崎和夫君） 以上をもって一般質問並びに質疑を終わります。

（議案の常任委員会付託）

○議長（川崎和夫君） 次に、ただいま議題となっております議案第24号から議案第34号までは、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

散 会 の 宣 告

○議長（川崎和夫君） 以上をもって本日の日程は全部終了しました。

本日はこれにて散会します。

午後 0時04分 散会